

令和5年度（令和6年度採用）
中野市職員採用選考
キャリアリターン（再採用）
受 験 案 内

受付期間 令和5年11月6日（月）～11月22日（水）

（郵送の場合は、11月22日必着）

中 野 市

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号
総務部庶務課職員係
電話 0269-22-2111 内線 209・213

1 目的

中野市では、過去に中野市職員（正規職員）として採用されて一定期間の勤務実績があり、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情により退職された方を対象として、再度、中野市職員（正規職員）として採用するキャリアリターン（再採用）選考を実施します。

2 職種及び採用予定者数

- (1) 職種区分 行政
- (2) 採用予定者数 若干名

3 職務内容

行政各分野等に関する業務全般

4 受験資格

- (1) 中野市職員（正規職員）として採用され、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情により事情により退職した者
 - ① 採用予定日（令和6年4月1日）時点で43歳以下の者
 - ② 中野市職員（正規職員）として、3年以上の職務経験（※）を有する者
※職務経験期間は、休職、停職及び育児休業その他の休業期間を除く
 - ③ 採用予定日が、中野市職員（正規職員）を退職した日の翌日から起算して15年以内である者
- (2) 欠格事項
次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 中野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考内容等

選考内容	日 時	会 場
作文考査（1時間）	令和5年12月10日（日） 受付時間 午前8時15分～午前8時30分	中野市役所 （中野市三好町一丁目3番19号）
個別面接による考査	令和6年1月上旬から中旬予定 （別途連絡します）	

5 申込手続

- (1) 受付期間 令和5年11月6日（月）から令和5年11月22日（水）まで
※郵送の場合は、令和5年11月22日（水）郵送必着
- (2) 受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 申込先 中野市役所 総務部 庶務課 職員係
（〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号）

- (4) 提出書類 受験申込書
※受験申込書は、中野市公式ホームページからダウンロードできます。用紙は、普通紙（A4サイズ）を使用し、両面印刷としてください。
- (5) 申込方法 受験申込書は、本人が必要事項を記入し、本人又は代理人が持参するか、若しくは、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。
- (6) 受験票 受付期間終了後、申込書に記載されたメールアドレスに送信します。
- (7) その他 申込書の返却は行いませんので、ご了承ください。

6 合否発表

1月下旬に本人宛にメールで通知します。なお、電話でのお問い合わせには、お答えしません。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、令和6年度中野市職員採用候補者名簿に登載し、名簿に登載された者のうちから採用を決定します。なお、採用は原則として令和6年4月1日となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から令和6年4月1日までです。
- (3) 採用決定を受けた者が、地方公務員法第33条の規定に該当する行為その他の公務員になるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (4) 採用時の職位は、原則として、退職時の職位とします。
- (5) 採用時の給料は、原則として、退職時の級号俸をもとに、退職後の経歴その他を勘案して決定します。

8 その他

選考の実施に際して収集する個人情報、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

9 問い合わせ先

〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号 中野市総務部庶務課職員係 電話 0269-22-2111 内線 209・213 e-mail shokuin@city.nakano.nagano.jp
--